

4章 都市機能誘導区域

4章 都市機能誘導区域

ポイント

- ☞ 3つの拠点市街地（本庄駅・児玉駅・本庄早稲田駅周辺）に設定します。
- ☞ 本庄駅・児玉駅周辺は「まちなか再生」に向けた都市機能の誘導を図る区域として設定します。
- ☞ 本庄早稲田駅周辺は「新しい魅力と活力あるまちの創造」に向けた都市機能の誘導を図る区域として設定します。

1. 基本的な考え方

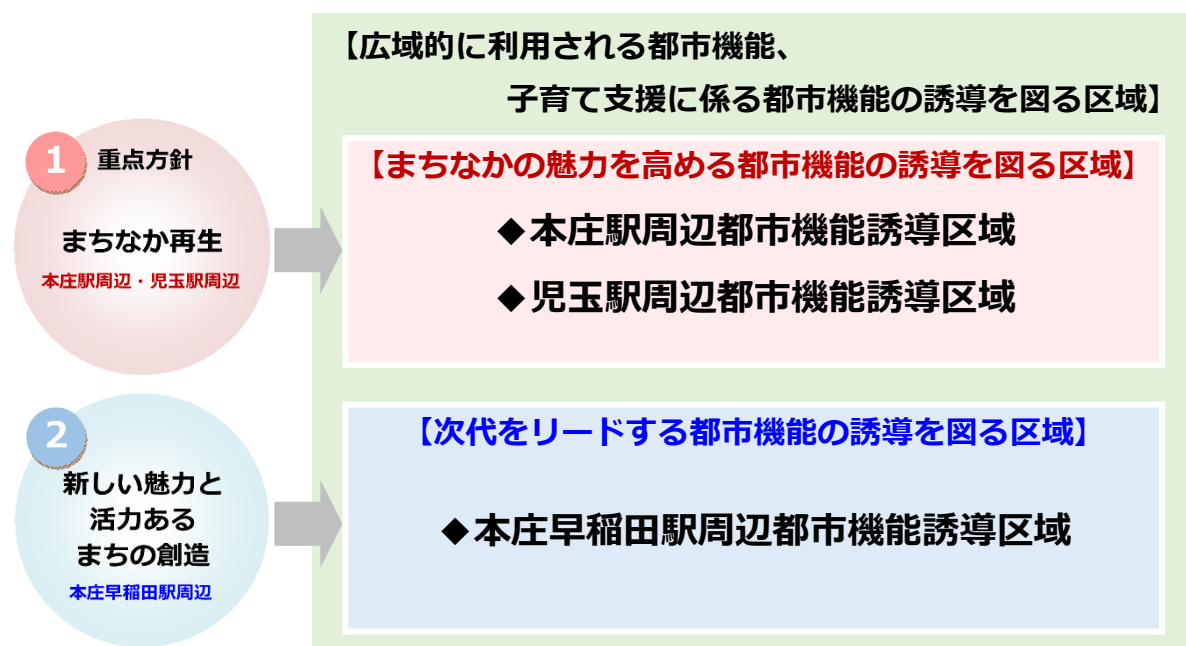
都市機能誘導区域は、公共公益（行政・文化交流）や医療、福祉、子育て、商業等の生活サービス機能を誘導・集積することにより、これらの機能の持続的な提供を図る区域であることから、本庄市都市計画マスタープランにおける3つの拠点市街地を基本に設定します。

本庄駅及び児玉駅周辺に設定する都市機能誘導区域は、基本方針①「まちなか再生」に基づき、「まちなかの魅力を高める都市機能の誘導」を図る区域として位置づけます。

また、本庄早稲田駅周辺に設定する都市機能誘導区域は、基本方針②「新しい魅力と活力あるまちの創造」に基づき、「次代をリードする都市機能の誘導」を図る区域として位置づけます。

3つの拠点市街地は、共通して鉄道やバス等の交通結節点であり、広域的に多くの市民に利用され、公共交通等によるアクセス利便性が高いことから、広域的に利用される都市機能の誘導を図る区域として位置づけます。また、まちなか居住や居住促進を図るうえでは、子育て環境の充実を図る必要があることから、子育て支援に係る都市機能の誘導を図る区域としても位置づけます。

■ 都市機能誘導区域の位置づけ



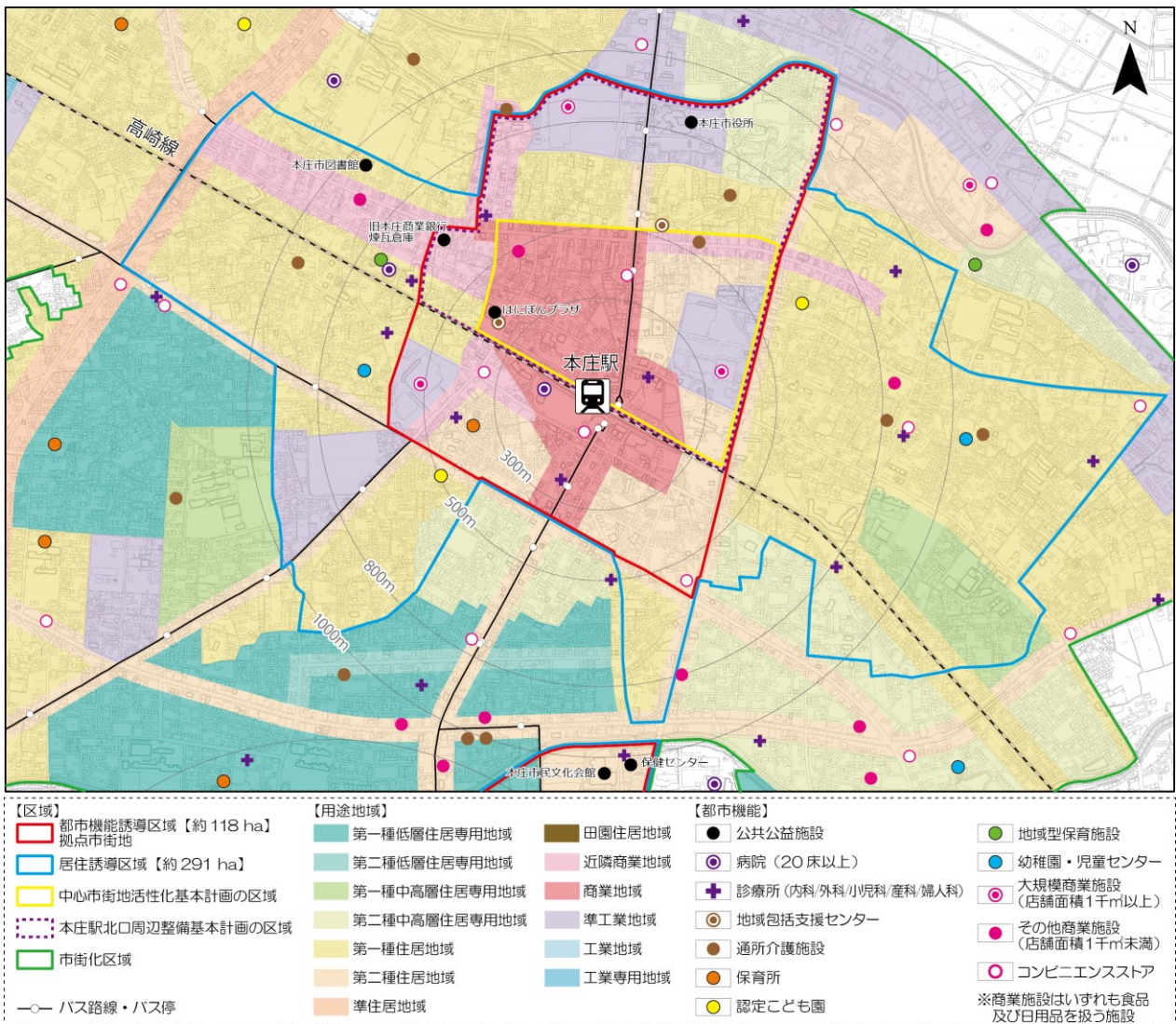
2. 都市機能誘導区域の設定

1) 本庄駅周辺

居住誘導区域内において、まちなかの魅力を高める都市機能を誘導するため、本庄市都市計画マスタープランの拠点市街地や本庄市中心市街地活性化基本計画の区域を踏まえ、本庄駅徒歩圏（500m～800m）を基本に、本市における行政機能の中核である市役所や生活サービス施設などの立地状況を踏まえ、概ね半径1kmの範囲を都市機能誘導区域として設定します。

本市の顔であり、多くの市民が日常的に利用する本庄駅の駅前という立地ポテンシャルを活かしたウォークラブルなまちづくりを進めるうえで必要となるまちなかの魅力を高める都市機能や広域的に利用される都市機能、子育て支援に係る都市機能の維持・誘導を図ります。

■本庄駅周辺における都市機能誘導区域の設定



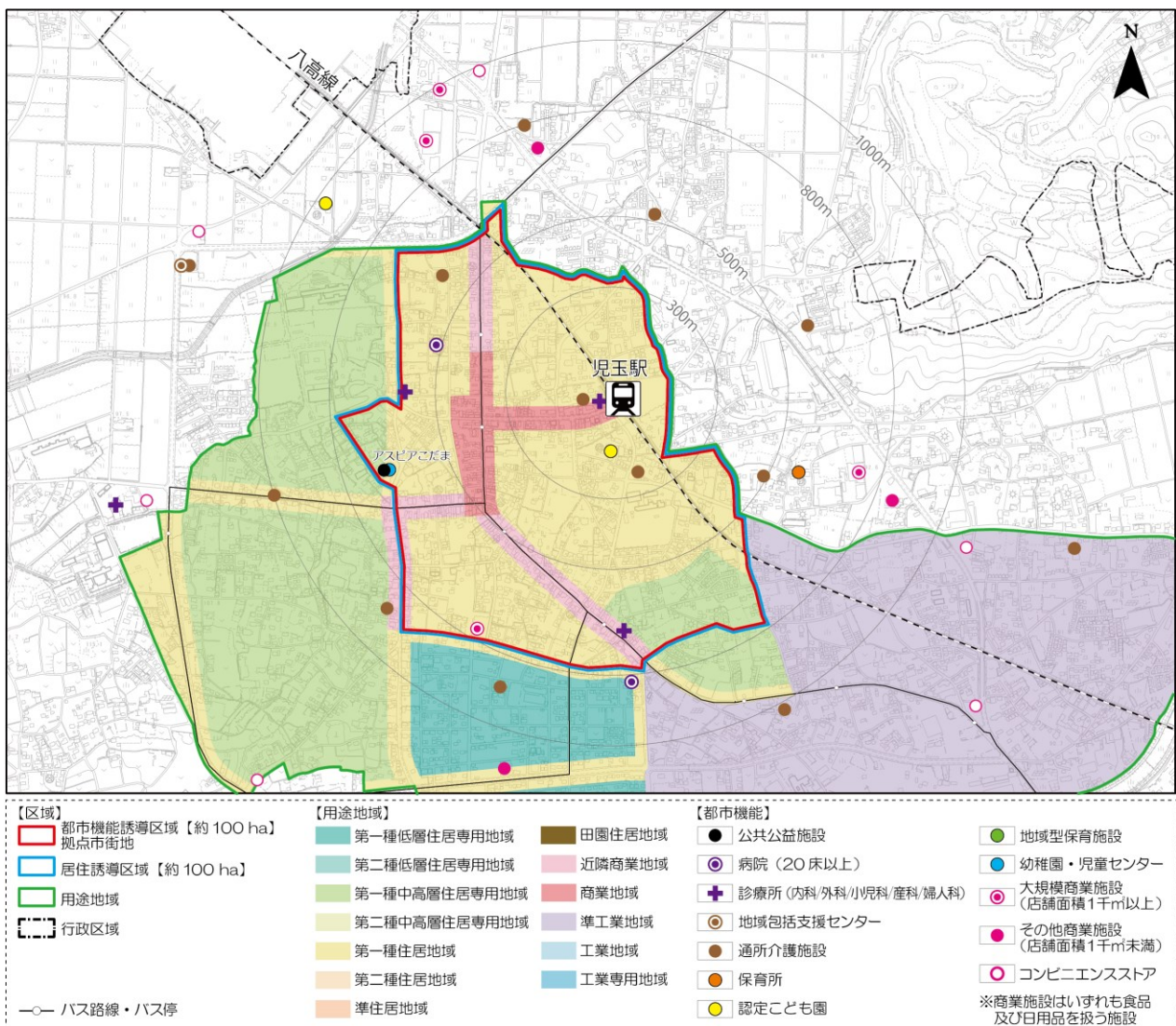
※原則として道路や河川などの地形地物に基づき区域を設定

2) 児玉駅周辺

居住誘導区域内において、まちなかの魅力を高める都市機能を誘導するため、拠点市街地や児玉駅徒歩圏（500m～800m）を基本に、児玉地域における公共公益機能の拠点施設“アスピアこだま”や生活サービス施設などの立地状況を踏まえ、居住誘導区域と一致するエリアに都市機能誘導区域を設定します。

児玉地域の交通結節点という特性や豊富な歴史・文化的資源を活かし、まちなかの魅力を高める都市機能や広域的に利用される都市機能、子育て支援に係る都市機能の維持・誘導を図ります。

■ 児玉駅周辺における都市機能誘導区域の設定

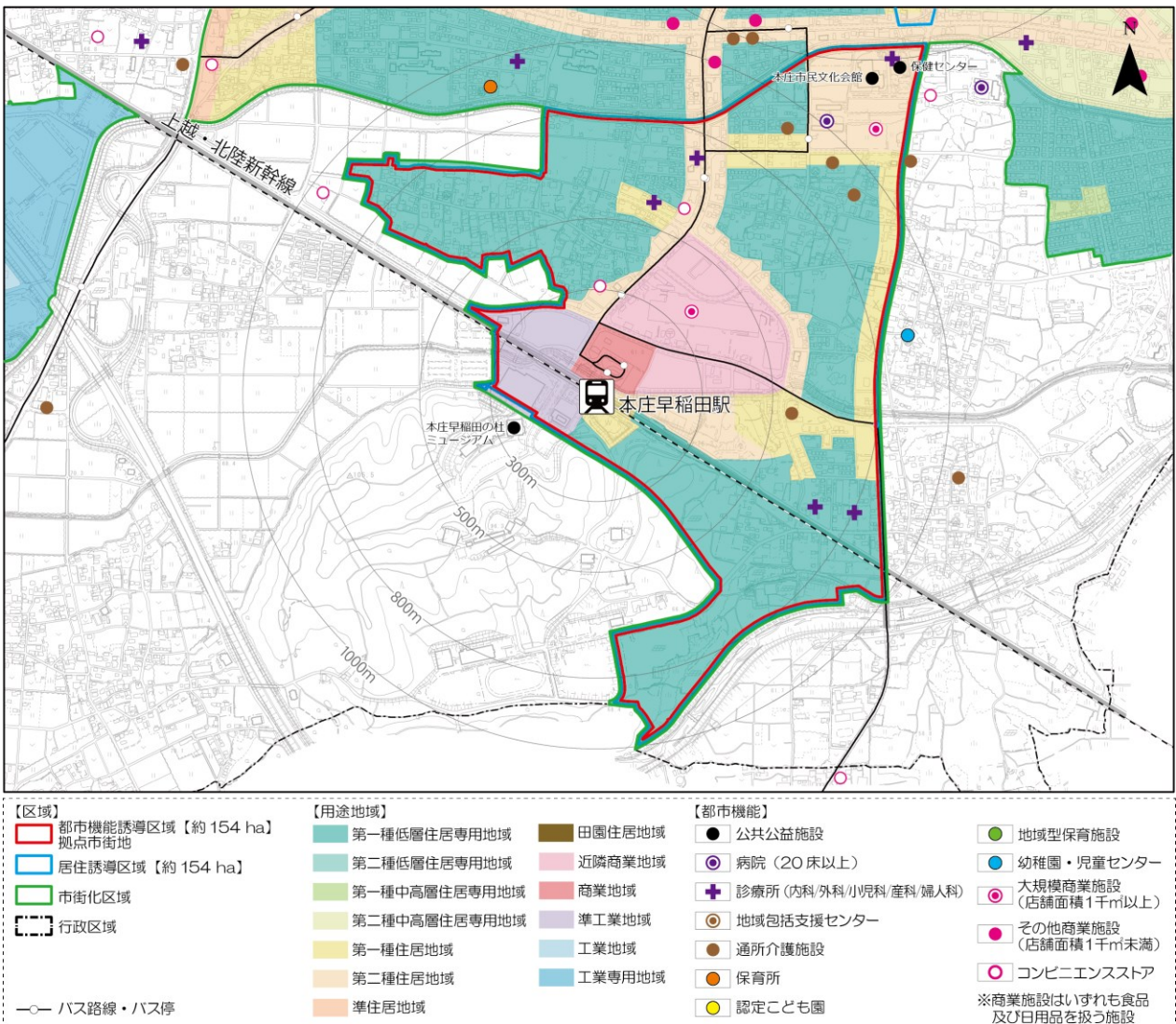


3) 本庄早稲田駅周辺

居住誘導区域内において、新しい魅力と活力あるまちの創造を実現するため、拠点市街地や本庄早稲田駅徒歩圏（500m～800m）を基本に、土地区画整理事業によるまちづくりの一体性を踏まえ、居住誘導区域と一致するエリアを都市機能誘導区域に設定します。

良好な都市基盤ストックや交通環境を活かし、健康寿命を支える機能など次代をリードする都市機能や広域的に利用される都市機能、子育て世帯の流入など今後の人口増加に対応した都市機能の維持・誘導を図ります。

■本庄早稲田駅周辺における都市機能誘導区域の設定



※原則として道路や河川などの地形地物に基づき区域を設定